

願いごとがいっぱい七夕飾り
■7月4日 ゆめおーれ勝山



しろきこども園の園児が、ゆめおーれ勝山で思い思いの願いごとを書いた短冊や飾り物を笹に結びつけ、七夕の飾りつけを行いました。

豆乳カフェが道の駅隣接地へ
■7月6日 勝山市役所



道の駅「恐竜渓谷かつやま」の隣接地に、豆乳を中心としたカフェを出店する食品製造会社山一食品と市は、立地協定を締結しました。

「社会を明るくする運動」伝達式
■7月6日 教育会館



保護司会が、犯罪の防止と更正への理解を深める「社会を明るくする運動」の内閣総理大臣からのメッセージを読み上げ、市長と議長に手渡しました。

「勝山自然塾」がスタート
■7月16日 スキージャム勝山



地球の歴史や自然について学べる4つの体験型プログラムから構成される「勝山自然塾」が、スキージャム勝山で始まりました。

ご寄贈ありがとうございました
■7月20日 勝山市役所



子どもたちの熱中症対策に役立ててほしいと株式会社マツイ印刷から携帯型のうちわをいただき、市内小中学校と勝山高校に配布しました。

ボランティアで遊具をカラフルに
■7月30日 平泉寺小学校



奥越塗装工業協同組合勝山支部による学校遊具の塗装ボランティアが、平泉寺小学校で行われ、鉄棒などの学校遊具がペンキで塗りなおされました。

ふるさと納税の呼びかけをお願いします

8月は、ふるさと納税の「ふるさとを応援する」という制度本来の理念や趣旨を広げる普及啓発月間です。

ふるさと納税による寄附は、事業を進める財源になり、地域活性化につながります。県外にいる家族や友人にぜひ勝山市へのふるさと納税の呼びかけをお願いします。

ふるさと納税の呼びかけをお願いします

※市民の皆さんも当市へふるさと納税(寄附)はできますが、お礼品は受け取れません



詳細はこちらでご確認ください



屋外広告物にはルールがあります

屋外広告物にはルールがあります

福井県では、屋外広告物の乱立を防ぎ、街や自然の景観を維持するため、「屋外広告物法」に基づき「福井県屋外広告物条例・施行規則」により、表示(設置)を禁止する場所・面積・高さ等が定められています。また、広告物を表示(設置)しようとする場合には、原則、市への許可申請が必要です。新しく屋外広告物を設置しようとするときは、担当課までご相談ください。また、更新手続きも1か月や1年(資格保有者が管理の場合3年)毎に必要です。

「屋外広告物」とは

「屋外広告物」とは、①屋外で②公衆に対し③常時または一定の期間継続して表示・設置される④広告板、広告幕、のぼり、立て看板、はり紙、建物に表示する壁面広告、自動車などに表示された移動広告などをいいます。

奥越前フォトコンテスト2022が開催中

奥越前観光連盟 ☎66-6690

奥越前観光連盟では、全国各地でフォトコンテストを実施している「東京カメラ部」とタイアップしたフォトコンテストを開催しています。勝山市の魅力伝える写真の応募をお待ちしています。 ※Instagramのアカウントが必ずあります



応募方法や詳細はこちらでご確認ください

設置者や管理者には、屋外広告物の設置後も良好な状態を保持する義務があります。表示(設置)後も、強風や地震による倒壊や落下などでの事故を防ぐため定期的に点検を行い、適切な管理をお願いします。詳しくは市ホームページをご確認ください。



詳細はこちら

「屋外広告物」の種類

